

『伝習録』への若干の補註(二)

小稿は『中国哲学史の展望と模索』（昭和五一年、創文社刊）に寄稿した『伝習録』への若干の補註」の続篇である。ここでは出典の検出などのほかに、従来の註釈で不詳とされた若干の人物の伝を明らかにすることを意図した。これには『明人伝記資料索引』（中華民国五三年、国立中央図書館編印）に負うところが少なくなかったことを記しておかねばならない。

一

子仁（上巻、第一一条）

一斎云う、「樂氏、名は恵、浙江の人。」孫鏘云う、「姓は馮、名は恩、号は尚江。華亭の人。『儒林宗派』に見ゆ。日本佐藤一斎の註に云ふ、樂氏、名は恵、浙江の人と。未だ何に拠れるかを知らず。」陳榮捷氏は一斎説を舎いて孫鏘説を取る。『年譜』正徳九年に、樂恵・陸澄ら二〇余人が同に師門に聚つたとあるが、樂恵の字が子仁であることを言はず、かつ『学案』には樂恵の伝がないのに対して、馮恩は卷二五「南中王門学案」の序に「馮恩、字は子仁、号は南江、華亭の人。嘉靖丙辰―丙戌（五年）の誤り―の進士。陽明、思・田を征す。南江、行人を以てその軍に使い、因りて束修して弟子と為る」とある

のを、その根拠とするのである。しかし陽明の最晩年の門人が『伝習録』上巻（正徳十三年刊）に質問者として登場することはありえない。

樂恵ないしは樂子仁は『年譜』では、正徳九年のほか、嘉靖八年、同一三年にも見え、一三年では「先に師起ちて思・田を征す。舟、西安に次る。門人樂恵・王璣ら數十人、雨中に出でて候つ」とあつて、その浙江西安の人であることは明らかである。また『全書』卷二〇、南都詩に「樂子仁の韻に次して別れを送る、四首」あり、『全書』卷三七の喪紀、また門人祭文に樂恵等として一文を撰している。子仁が恵の字であることは、正徳一五年になる『全書』卷二四の「樂恵の巻に書す」の冒頭の「樂子仁、予を虔に訪ふ」が端的にしめすであらう。

国英（上巻、第一二条）

『儒林宗派』卷一五に「陳榮、（字は）国英、莆田（の人）」といふ。陽明の正徳一五年になる「陳国英に与ふ」（『全書』卷四）に「国英のこの学に於る、且に十余年ならんとす」とあり、『年譜』では正徳九年、南京で陽明のもとに聚つて業を受けた二〇余人のなかに陳傑を列ねる。また陽明の「顧惟賢に与ふ」（『全書』二七）に「向に南都に在り。相与にする者、曰仁のほか……御史陳傑」と見える。その莆田の人であることは、「馬子莘に与ふ」（『全書』卷六）に「莆中

*大 西 晴 隆

は故と賢多し。国英及び志道の二三の同志の外、相与に切磋砥礪する者、亦た復た幾人ぞ」とあるによって明らかであろう。『明人伝記資料索引』（五九二頁）は「陳傑、字は国英、号は万巖、莆田の人、正徳三年の進士。景寧知県を授けられ、南京湖広道監察御史に陞る。帰りに親を養はんことを乞ふ。卒年五十六」という。名は傑が正しいであろう。

志道（上巻第二二一条）

一斎云う、「姓・字・郷貫未だ考へず。『学案』載す、管志道、字は登之、号は東溟、蘇の太倉の人と。然れども東溟は業を耿天台定向に受け、『古本大学章句』を著す者。自らこれ別人。」管志道（一五三六―一六〇八）でないことは云うまでもない。既述（国英の項）のように、陽明の「馬子辛に与ふ」（『全書』巻六）に「莆中は故と賢多し。国英及び志道ら二三の同志の外、相与に切磋砥礪する者、亦た復た幾人ぞ」とあるが、これによれば、志道は国英と同じく、莆田の門人の字であろう。ちなみに上文の志道を「道に志す」と訓むのは妥当ではあるまい。

蕭惠（上巻、第二二二条）

『年譜』正徳九年に「王嘉秀・蕭惠好んで仙仏を談ず。先生嘗てこれを警む」とある。惠は名。一斎は『王文成伝本』により雋都の人とし、「字・号未だ考へず」という。雋都の人というのは、陳栄捷氏の指摘するように誤りであろう。『全書』巻二〇に「門人王嘉秀実夫・蕭琦子玉、告帰す。此れを書して別意を見し、兼ねて声を辰陽の諸賢に寄す」と題して、「王生兼ねて生を養ひ、蕭生頗る禅を慕ふ……」と詠んでいるが、この蕭琦、字は子玉なるもの、あるいは蕭惠とかかわりがあるかも知れない。なお『王文成伝本』は名を惠に作る。

劉観時（上巻、第二二五条）

一斎云う、「字・号・郷貫未だ考へず。『儒林宗派』巻一五は「武陵」と郷貫のみをしるす。これは『明儒学案』巻二八「楚中王門学案」の「道林・閻斎・劉観時、武陵より出づ」にもとづくと思われる。『年譜』正徳五年には、陽明が竜場よりの帰途、「常德・辰州に過り、門人冀元亨・蔣信・劉観時輩を見る」とあり、その及門の時期が知られる。正徳一〇年になる「見斎の記」（『全書』巻七）にいう、「辰陽の劉観時、潘子に学ぶ。既に見るあり、復た陽明子に学ぶ。嘗て自ら言ひて曰く、吾が名は観時。」字は易仲であろう。「易仲に別る」（『全書』二〇）の詩の序に「辰州の劉易仲、予に滁陽に従ふ」とある。

『陽明弟子伝纂』巻四は『鄧湘皋楚宝』を引いて「劉先生観時、字は易仲。武陵の諸生。陽明に従つて学を虎溪に講じ、尽くその奥妙を得たり。陽明、健（見の誤り）斎の説を作りてこれに遺る。学者、沙溪先生と称す」という。陳栄捷は「葉鈞は以て辰陽の人と為し、東敬治は以て陽明の同郷余姚の人と為して、近藤信康（康信の誤倒）これに沿るは、皆な誤る。孫鏘以て武陵の人と為す、是なり」というが、陽明みずからいうところによれば、辰州府辰溪県辰陽城の人というのが正しいであろうか。

徐成之（中巻、錢徳洪序）

『全書』巻四の「徐成之に答ふ（辛未）」に「吾が郷の学者幾人ぞ。その篤く信じ学を好むこと、吾が成之の如き者を求むるに誰ぞや」とあるによれば、陽明と同郷であることは明らか。『全書』巻二一にはまた「徐成之に答ふ」二書を取める。この書は原注の年紀に壬午（嘉靖元年）とあるが、『年譜』は正徳六年辛未に繋ける。いずれが正しいかは、ここでは論外として、陽明が徐成之と早くより交わりがあったことは、陽明早年の「春郊賦別の引」（『全書』巻二八）に、錢世恩（栄）の帰養にあたり、別れを惜しんで会したものの六人のなかにその

名を見いだせることによって知られる。ちなみに、この六人は天官郎杭世卿(済)・その弟の進士東卿(淮)・地官秦国声(金)・秋官徐成之・天官楊名父(子器)それに陽明である、このうち楊名父(一四五八〜一五一三)が成化二三年の進士であるのを除いて、銭世恩・杭世卿・秦国声は弘治六年、杭東卿と陽明は同じく二年の進士で、いずれも陽明の科挙应试につながる(陽明は弘治六年はじめて应试して落第、三度目の一二年に及第)。徐成之が上述のように同郷人で、しかもともに应试した人物であることはほぼ察するにたる。決して陽明の後輩というべきものではあるまい。明德出版社刊『王陽明全集』巻二巻三二頁の頭註に「徐守誠。成之はその字。浙江省余姚の人。弘治中、進士に登る」というが、徐守誠は弘治六年の進士(『皇明進士登科考』巻九)。おそらく誤りないであろう。ちなみに『本朝分省人物考』巻五に「徐守成、字は誠之……」とあるのは誤植であろう。

竜江 (下巻、第一条)

一齋云り、「地、南京に在り」と。『全書』巻四の「甘泉に答ふ(一)」「(己卯―戊寅の誤りならん)」に「向に竜江の舟次に在り。亦た嘗みにその『大学』の日本を進め、格物の諸説に及ぶ。兄時に未だ以て然りと為さず」とあり、また巻二五「湛賢母陳太孺人墓碑」(甲戌―乙亥の誤りならん)に「湛子の母京師に卒す。増城に葬る。陽明子迎へて諸を竜江の澚に弔す」とある。これを甘泉サイドより述べたのが「陽明先生墓誌銘」(『全書』巻三七)で、「又た明年、甘泉子、憂に丁たる。母の柩を扶けて南帰す。陽明公時に南の大鴻臚たり。逆へて竜江関に弔す」という。右の両文によれば、竜江はすなわち「竜江の澚」であり、「竜江関」である。『読史方輿紀要』巻二〇に「竜江関は(南京の)儀鳳門の外に在り。……又た竜江駅あり。金川門の外十五里、大江の辺に在り、舟楫此に輻輳す。南北の津要たり」という。

于中 (下巻、第四条他)

一齋云り、「于中、王氏、名は未だ考へず。」陳榮捷氏は『陽明弟子伝纂』巻二に夏良勝伝あり、良勝字は子中、南城の人、正徳三年の進士とあるにより、「子敢へて謂ふ、于中は乃ち子中の誤り」という。于中が夏良勝の字なることは、すでに山本正一氏『伝習録』も指摘するが、ただ于中は子中の誤りではなく、子中こそ于中の誤植というべきで、『全書』巻三六の「年譜」を論ずる書に答ふ(『錢徳洪』)に『伝習統録』には則ち陳維濬・夏于中と同時に座に在り、問答の語頗る多し」とあり、『明史』巻一八九にも「夏良勝、字は于中、南城の人」とある。陳氏がただ『伝纂』のみによって「于中必ず是れ子中なること疑ひなかるべし」と断ぜられるのは奇怪である。なお夏良勝は陳九川・舒芬・万潮とともに、武宗の南巡を諫め、江西の四諫と称せられた人物。『明人伝記資料索引』(四〇四頁)は字を於中とする。

敷英 (下巻、第一条)

陳榮捷氏は「『儒林宗派』『王文成伝本』『陽明弟子伝纂』均しく此の名なし」というが、敷英おそらくは姓は王、名は時柯。『全書』巻三七の門人祭文に「王時柯等」として一条あり、喪紀にも「門人御史王時柯」を列ねる。『明史』巻一九二に伝あり。江西省吉安府万安の人。正徳十二年の進士。

范兆期 (下巻、第四条)

『学案』巻一一に「范引年、号は半野、学を青田に講ず。従遊する者頗る衆し」とある。続けて列挙する夏淳・柴鳳・孫応奎などとともに、「年譜」正徳一六年九月、陽明が余姚に帰り祖塋を省したとき、入門した七十四人の一人。引年の字が兆期であることは、『陽明弟子伝纂』巻一に云う。おそらく夏淳らと同じく余姚の人であろう。『年譜』嘉靖九年五月によれば、薛侃が精舎を天真山麓に建てて陽明を祀

ったとき、その事を董した一人。なお同二一年、「門人范引年、混元書院を青田に建てて先生を祀る。……引年、経師を以て有司に延聘され、青田の教事を主る。講芸中、時に師旨を発す。諸生葉天秩ら七十有余人、これを聞いて惕然として感ずるあり。……范子卒す。春秋に配食す」という。なお後述の李侯璧の項参照。

劉君亮 (下巻、第五六条)

一斎云、「君亮、字は元道。『文録』に「劉元道に与ふる」書あり。攷ふべし。王門また劉邦采、字は君亮、師泉と号する者あり。元道と別人。」いうところの「劉元道に与ふる」書『全書』卷五は年紀に癸未(嘉靖二年)とあり、「来諭、入りて窮山に坐し、世故を絶ち、思慮を屏け、吾が靈明を養ひ……」とある。この書の内容は『年譜』嘉靖三年八月の条に「この月、舒柏に敬畏は灑落を累はずの問ひあり、劉侯に山に入り静を養ふの問ひあり。……劉侯に謂ひて曰く、『君子の養心の学は良医の病を治するが如し。その虚実寒熱に随ひて斟酌しこれを補泄す。要はその病を去るに在るのみ。初めより一定の方なし』とあるのと同文で、元道はすなわち劉侯の字で、一斎のいうように君亮の字ではない。君亮が名でなく字であるとすれば、『年譜』嘉靖三年正月に「劉邦采・劉文敏ら安福よりす」、同五年二月「劉邦采、安福の同志を合して会を為り、名づけて情陰と曰ふ」など見え、一斎が「元道と別人」と断ずる劉邦采、号は師泉、江西省吉安府安福の人こそまさしくこの条の君亮である。『学案』卷一九、『明史』卷二八三などを参照。劉侯元道の志向と『伝習録』本文にうかがわれる劉邦采(君亮)のそれと一致するところがあることは否めない。一斎の誤りはこれによるであろう。ちなみに、劉侯の名は『年譜』嘉靖九年に、薛侃が精舎を天真山麓に建てて陽明を祀ったとき、董蘿石らとともにその事を董した一人として見える。

李侯璧 (下巻、第六〇条)

『儒林宗派』卷一五に「李珙、(字は)侯璧、永康(の人)」とあるが、『年譜』嘉靖八年正月に「弟守儉・守文、門人樂惠・黃洪・李珙・范引年・柴鳳、玉山に至る」とありまた「喪紀」『全書』卷三七)にも「夫子の弟守儉・守文・門人樂惠・黃洪・李洪・范引年・柴鳳、楓(ひつぎ)に玉山に会す」とある。李洪はあるいは黃洪によって誤ったのであろう。『王文成伝本』卷二に李洪に作るのは「喪紀」によるものか。

錢友 (下巻、第一一八条)

一斎は「錢子・錢友並びに徳洪を指す」というが、文中に「初年」とあるように、『年譜』では弘治五年、陽明二十一歳の時に属し、この錢友なるものは断じて徳洪ではありえない。おそらく、既述の徐成之の項のように、「春郊賦別の引」(『全書』卷二八)に見える錢世恩、名は榮を指すであろう。『明人伝記資料索引』(八八〇頁)に、「無錫の人、弘治六年進士……」とあり、陽明の最初の科擧応募の勉強仲間である。

邵端峯 (下巻、第一一九条)

一斎は「名・字・郷貫未だ攷へず」というが、名は鋭、字は思抑、端峯はその号であろう。浙江省仁和の人で、正徳三年の進士。嘉靖一六年没(『国朝献徵録』卷七二)。魏莊渠の「邵思抑に復する」書(『莊渠遺書』卷一一)に云う、「象山は故と江西の人。今、その学、一方に張皇す。これ吾が道明晦通塞の機。人材の盛衰・世運の否泰、皆な將に繋らんとす。吾兄の本を抜き源を塞ぐを得るにあらずんば、何を以て力めて妓の弊を救はんや。此れ又た同志の吾兄に責望する所以なり。」思抑の思想的立場の髣髴が得られるであろう。『明人伝記資料索引』(二八八頁)参照。

天妃・光相 (下巻、跋)

執斎は「天妃」を「天妣」に作って山名とし、光相を坊名とする。

「刻文録序説」(『全書』巻首)に「光相の僧房」「天妃・光相・能仁の諸僧舎」とあり、『年譜』嘉靖一六年の条に「これより先、師越に在り。四方の同門の来遊するもの日に衆し。能仁・光相・至大・天妃の各寺院も、居、容るる能はず。同門の王良・何秦ら、乃ち謀りて棲居齋舎を至大寺の左に建て、以て来学を居らしむ」というによれば、天妃・光相が越の仏寺であることは、陳榮捷氏も指摘するとおりである。

二

存天理 (上巻、第七条)

『程氏遺書』卷一八、伊川の語に云う、「人只だ箇の天理あり。却つて存得する能はず。更に甚の人と做さんや。……人は只だ一箇の天理を存するを要す。」

不仮外求 (上巻、第八条)

竜場での心覚的自覚の内容は、『年譜』正徳三年のいわゆる「聖人の道は吾が性自ら足る。向の、理を事物に求めしは誤りなり」に集約されるが、「外に求むるを仮らず」とはまさにこの意。『大学問』にも、「至善の吾が心に在りて外に求むるを仮らざるを知る」とある。孟子の「我に在るものを求む(尽心上)のころであるが、『六祖壇経』巻下「説摩訶般若波羅蜜門」の「若し自ら悟る者は外に求むるを仮らず」のほか、同じ意味内容の語は禪録に多くみられ、たとえば『馬祖道一禪師語録』に「即今我に問ふ者、是れ汝が宝蔵なり。一切具足して更に欠少なし。用をして自在ならしむれば、何ぞ外に向かつて求覓するを仮らん」のごときがそれである。なお『程氏遺書』卷二上にも

「これを家に良金を蔵するに譬ふ。外に求むるを索めず」と見える。

程子曰、人心即人欲、道心即天理(上巻、第一〇条)

陳榮捷氏云う、「伊川云ふ、『人心は私欲なり。道心は正心なり』(『二程遺書』卷一九)と。倪錫恩誤って明道の語と為す。」倪錫恩は『詳註王陽明全集』(一九二八)の著者。「明道の語と為す」とは『程氏遺書』卷一、劉質夫録の明道の語「人心惟れ危ふきは人欲なり。道心惟れ微なるは天理なり」を典拠とするのであろうが、これはすでに東正堂の『講義』(一九〇五)に見え、山本正一氏の訳注もこれに同じ。しかし伊川にも「人心は人欲、道心は天理」(『程氏外書』卷二)の語があり、陳氏の引例よりもより適切であろう。伊川は「人心は私欲、故に危殆なり。道心は天理、故に精微なり。私欲を滅すれば、則ち天理明らかなり」(『程氏遺書』卷二十四)ともいい、人心・人欲・私欲を同意語とする。なお天理・人欲という対概念が『礼記』楽記篇に初見するとはいうまでもない。

反朴還淳 (上巻、第一条)

下巻第九七条にも見え、「郷謙之に寄す(三)」(『全書』卷六)には「今、これを救はんと欲せば、惟だ朴に返り淳に還るあるのみ」といふ。陽明の文明批判における中心概念。なお「竹江劉氏族譜跋」(『全書』卷二四)には「是の心を充つれば、以て三代の淳に復ると雖も可なり」といふ。「朴に反(返)る」は本来、道家の語で、『老子』第二八章に「樸に復帰す」、「莊子」応帝王篇に「彫琢して朴に復る」同天地篇「无為にして朴に復る」、同山木篇「既に彫に彫し既に琢して朴に復帰す」などの例があげられるが、文明批判の見地より当代の病理を剔抉した語として、陽明がもつとも高く評価する王通に「賈瓊曰く、淳澹く、朴散す。それ帰るべけんや。子曰く、人能く道を弘む。苟もその行を得ば、掌を反すが如きのみ」(『中説』立命篇)がある。

これはあるいは『莊子』繕性篇の「淳を瀟し朴を散ず」にもとづくであらう。また陽明が『全書』巻五、巻二〇で触れている丹書『悟真篇』の「源に還り、朴に返り、淳に帰る」の語とも無縁ではあるまい。

存天理去人欲 (上巻、第一条)
去人欲 (而) 存天理 (上巻、第九九条他)

『年譜』正徳九年の条に「南畿に学を論ずる、只だ学者をして天理を存し人欲を去り、省察克治の実功を為さしむ」とあるように、南京時代に強調された教法。ちなみに、中巻の「弟に示す立志の説」を、清の王白田は弘治一〇年(陽明三三歳)の作というが『白田雜著』巻八、内容的にこの教法によって一貫されていること自体、やはり原注(『全書』巻七)の年紀一乙亥(正徳一〇年)の正しいことを証する。ところで、楠本正継の指摘するところであるが、『宋明時代儒学思想の研究』二八七頁)、『朱子語類』卷一一七によれば、胡文定(名は安国)が曾吉甫に与えた書に「天理存し人欲を去る」の説が見えるという。この説の提起はあるいは胡文定にあるのであらう。朱子自身これを受用していることは、『朱子晩年定論』に収める「呉徳夫に答ふ」(『朱子文集』巻四四)に「人欲を去り天理を存するは、且く見る所に抛りてこれを去り、これを存す。工夫既に深ければ、則ち所謂天理に以て実是人欲なる者、次第に見るべし」とあるのによつて知られる。しかし文定が私淑した程子は、既述のように人心・道心という対概念を人欲・天理のそれに等置し、「人欲なければ、即ち皆な天理」(『程氏遺書』巻一五、伊川語)といい、『周易程氏伝』巻三では「損の義、人欲を損して以て天理に復するのみ」という。安定の立説が程子に淵源することは明らかである。

聖人之心如明鏡(上巻、第二一条・第六二条)

神秀の偈「身は是れ菩提樹、心は明鏡台の如し……」は有名で、さ

らに早く『南史』巻五〇、陶弘景伝に「心は明鏡の如し。物に遇へば便ち了る」とある。あるいは『莊子』応帝王篇の「至人の心を用ふるは鏡の如し。将らず、迎へず」にまで溯及できよう。しかし表現上からは、『程氏遺書』巻一八の伊川の語「聖人の心は本と怒なきなり。譬へば明鏡の如し」や、また『悟真篇』後序の「達人の心は明鏡の如し」などが、典拠としてより妥当であらう。

倉居 (上巻、第四四条)

執斎云う、「倉卒の居を言ふ。或は倉中の居。『近思録』に伯淳、昔長安の倉中に在りて問座すと。」一斎が「倉居は猶ほ暫時寓居すと云ふがごとし」というのは、執斎のいわゆる「倉卒の居」に同じい。しかし陽明の「陸清伯の婦省に贈るの序」(『全書』第七)に「或ひと曰く、清伯始め夫子に見えしとき、一月に一たび至る。既にして旬に一たび至る。又た既にして五六日、三四日にして至る。又た既にして居を夫子の傍に遷す。後ち乃ち夫子に請ひ、庾(倉)下の室を掃ひて且暮に待す」とあるのによれば、「倉居」が執斎のいわゆる「倉中の居」であることは否めないであらう。ちなみに、この序は正徳十年乙亥の成立。『年譜』によれば、正徳九年四月、陽明南京鴻臚寺卿に陞る。陸澄の従遊はこの年に始まる。

天聰明 (上巻、第七一条)

『書経』皋陶謨に云う、「天之聰明は我が民の聰明による。」

下転語 (中巻、答周道通書)

川田琴卿の『筆記』に「転語は返答なり」とあり、多くはこれを襲い、山本正一氏の『訳注』は「ちょっととした思いつきの語をしたため」と解する。しかしこれは禅家にいわゆる「一転語を下す」と同意に解すべきであらう。たとえば『碧巖録』第九一則の頌に「請ふ、禅客各々一転語を下せ」とあり『無門関』には第二則の有名な「百丈野

孤」の公案(『五灯会元』卷三に典拠する)に「今請ふ、和尚、一転語を代はり、貴に野孤を脱せしめよ」とあるほか、無門の「若し者裏に向つて一転語を下し得ば……」というような評語が散見するが、進退きわまるとき、転身自在ならしめる語、転迷開悟せしめる語を下す、つまり下語(あぎよ)することを意味する。ここでは教訓的な論評を加えることと解してよいであろう。

経行 (同前)

『法華経』序品に「未だ嘗て睡眠せず、林中を経行(きょうぎょう)し、仏道を勤求す」とある。禪家では「きんひん」と訓み、坐禅中、足の疲労をいやし、また睡眠を防ぐため、立ちあがつて静かに禅堂中を歩くことをいう。転じて、あたりを静かに歩く、そぞろ歩きの意味。

仏氏之常惺惺(中巻、答陸原静(一))

執斎云う、「是れ謝顯道の存養を説くの語。然れども『伝灯録』の瑞巖禪師の『主人公惺惺なりや否や』の語に本づく。故に仏氏と言ふ。」上蔡の語は『上蔡語録』巻中に「敬は是れ常惺惺の法。心斎は是れ事事放下。その理同じからず」とあるをいう。ただ執斎が『伝灯録』というは誤りで、『五灯会元』巻七に見えること、陳栄捷氏も指摘するとおりである。云う、「師尋いで丹丘の瑞巖に居り。磐石に坐し、終日愚なるが如し。毎に自ら主人公と喚び、復た応諾す。乃ち曰く、惺惺著。他後、人の謾を受くる莫かれ」と。なお『無門関』は第一二則に引用するが、字句に少し異同がある。

若求亡子於道路(中巻、答聶文蔚(一))

『莊子』天道篇に「鼓を撃ちて亡子を求む」という。

背覚合詐(中巻、答歐陽一著)

『首楞嚴経』巻四に「衆生迷悶し、覚に背きて塵に合す」という。あるいはこの語にもとづくか。

洞然明白(中巻、答聶文蔚(二))

『信心銘』の冒頭「至道無難、唯だ揀択を嫌ふ。但だ僧愛莫ければ、洞然として明白なり」によるか。

心印(下巻、第八条)

『大学問』の結びにも「これ格致誠正の説の、堯舜の正伝を闡いて孔氏の心印たる所以なり」とある。禅語で、仏心印ともいい、悟りの内容の決定不変なること、世の印形のようなものであるから印という。『歴代法宝記』に「達磨祖師宗徒の禅法は一字の教を將ち来らず。黙して心印を伝ふるのみ」といい、『碧巖録』第一則の評唱にも「達磨遙かに此の土に大乘の根器あるを覩て、遂に海に泛んで得々として来り、心印を単伝して迷塗を開示す」という。

渣滓渾化(下巻、第六四条)

『程氏遺書』巻一一に明道云う、「質美なる者は明らかにし得尽くして渣滓便ち渾化し、却つて天地と体を同じうす」と。『近思録』為学類にこれを引く。この語は中巻の「陸原静に答ふ(二)」に原静の引くところでもある。

有夢即先兆(下巻、第六七条)

『標註』に『近思録』存養類の「凡そ事、朕兆の夢に入る者あり云々」を引く。『程氏遺書』巻一八、伊川の語。同巻に「聖賢は則ち這箇の夢なし。只だ朕兆あれば便ち夢に形はるるなり」「故に朕兆先づ夢に見はる」の語がある。ちなみに、『全書』巻二〇に、一五歳のとき、夢に馬伏波將軍の墓に詣でて作つた「夢中絶句」を載せ、「これ子十五歳の時、夢中に作る所。今、伏波祠下に拜するに、宛として夢中の如し。茲の行殆ど偶然ならざる者あり。因りてその事をここに識す」と引して、「伏波廟に謁す」二首を収める。

無知而無不知(下巻、第八二条)

『頓悟要門』巻上に「般若偈」を引いて云う、「般若は知るなく、事として知らざるなし。般若は見ざるなく、事として見ざるなし」と。『頓悟要門』は陽明の披見するところであったと思われる。これについては『伝習録』への若干の補註の「見性常在」の条を参照。

先生起復征恩田 (下巻、第一一五条)

一斎云う、「起字にて宜しく句すべし。復字と連読するは是にあらず。この時、文成越に在り。起ちて兼ねて都察院左都御史と為り、思・田を征す。これより先、姚鏡行き征す。克たず。文成、今復た行く。故に復と曰ふ。奪情・起復の如きは、当時この事なし。」しかし『年譜』嘉靖四年六月の条に「先生服闋る。例として応に起復すべし」、また、『武宗実録』巻一〇八、正徳九年春正月「起復せる湖広右布政使伍符を四川布政司に改む」、『孝宗実録』巻三二、弘治二年十一月「錦(張錦)の罪を記し、起復するを俟ちて以聞す」などの用語例があり、この点、『伝習録筆記』に「奉公を引きて故郷に居る者を、また君より召し出して役を云ひ付くるを云ふ。『おこしかへす』と読むなり」とあるのが当たっているであろう。

Notes on Ch'uan-hsi-lu (伝習録) II

Harutaka ŌNISHI

Summary

This paper is a sequel of Notes on Ch'uan-hsi-lu (伝習録) written for 'View and Grope in History of Chinese Philosophy' published in 1976. In this paper the present writer mainly intends to establish the identity of some persons who appear in Ch'uan-hsi-lu (伝習録).